

目次

(1) 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況	p. 2
①学生確保の見通し	p. 2
ア. 定員充足の見込み	p. 2
イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	p. 3
ウ. 学生納付金の設定の考え方	p. 11
②学生確保に向けた具体的な取組状況	p. 12
(2) 人材養成の動向等社会の要請	p. 13
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	P. 13
②上記①が社会的, 地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであること の客観的な根拠	p. 14

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

①学生確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

今回、設置認可申請を行う本学大学院人間健康学研究科人間健康学専攻（以下「本研究科」という。）の入学定員の設定に際しては、私立大学研究科全体の入学定員充足率、全国的なスポーツ系及び社会福祉系研究科への入学志願動向、近年設置されたスポーツ系大学院研究科・専攻の入学定員や都市部と地方の差異、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生等への最新のアンケート調査の結果、及びアスリート・福祉事業所で働く従業員・福祉関連事業所を対象とした各種調査の結果を踏まえ、入学定員を5人と設定した。

「私立大学・短期大学等 入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）によると、私立大学が設置する大学院の修士課程及び博士前期課程、専門職学位課程における定員充足率は74.47%（過去5年間（平成28（2016）～令和2（2020）年度））と示されている。それに対し、スポーツ系研究科（スポーツ科学研究科、スポーツ健康科学研究科の合算）は80.07%であり、全体平均を上回っている。一方、社会福祉学系研究科は49.51%であり、全体平均を大幅に下回っている。これらのことより、本研究科の入学者の傾向としては、健康スポーツ系が多く、福祉系は少ないことが想定される。

また、近年設置された大学院研究科・専攻のうち、スポーツ系の研究科を一覧に示した（【資料1】を参照）。都市部に設置された研究科の入学定員は10名以上、地方都市に設置された研究科（九州共立大学大学院スポーツ学研究科スポーツ学専攻、札幌国際大学大学院スポーツ健康指導研究科スポーツ健康指導専攻、および、金沢学院大学大学院スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻、同じ広島県にある福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科）の入学定員は5人である。定員こそ異なるが、両者の定員充足率を比較すると、50～70%の範囲内で、どちらにおいても差は見られない。本研究科の設置する地域を考えると5人の定員が適当である。

また、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生等へのアンケート調査を2020年12月、及び2021年6月の2回行い、最新の結果から、「本学大学院に受験したい」と回答した者が74名（15.2%）であった。さらにその74名の中で「是非とも受験したい」が13名、「受験したい」が25名、「進路（教員採用試験、就職など）が決まらなければ受験したい」が36名であった。大学院に関する説明、及び本学の大学院に関する詳しい説明を加えたことで、前回の調査より「是非とも受験したい」、「受験したい」が合わせて38名と確実に増加しているとともに、各学年それぞれに存在しており（4年9名、3年11名、2年11名、1年7名）、スポーツ系ばかりでなく福祉系学生の希望者も5名存在していることから、院生の長期的かつ安定的確保が見込まれる。

さらには、トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とし

た調査の結果から、本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有するアスリート、コーチおよびスタッフが一定の規模で存在していることが示された。

その一方で、近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査からは、専門的知識の向上、実践的知識の学修、健康運動指導士をはじめとした資格取得を目的として、本研究科への関心は高いものの、実際に「受験したい」と回答する人数は少なく、「受験を考えてみたい」に止まっている。受験生を確保するためには、授業料等の支払、労働時間減少による給料減少といった経済事情の解消と家族の理解と協力、事業所等との綿密な連携が必要であることが示唆された。また、近隣の健康及び福祉関連事業所の人材担当者を対象とした調査結果からは、従業員のリカレント教育を支援しようという従業員が本研究科へ進学することへの理解度は高いものの、実際に受験生が現れた場合には事業所等の規模による代替要員の要求など、様々な問題をクリアする必要性が示唆された。

以上の状況を踏まえると、スポーツ系研究科においては全国的に堅調な志願動向がみられるとともに、本学学部生およびアスリート・コーチ等の入学希望者が存在すること、社会福祉学系研究科は軟調ではあるが、本学学部生の入学希望者と社会的期待が存在することが明確である。そこで、本研究科の入学定員を5人とし、その内訳を、健康スポーツ系が3～4名、福祉系が1～2名と想定する。本研究科の基礎となる学部からの進学者が4名、社会人入学者として1～2名と想定する。

今後は、長期的かつ安定的に学生を確保していくために、養成する人材像、教育研究内容および専修免許状等の取得可能な資格等を、ホームページやチラシ配布により広く募集広報していく。他大学の出身者や現に専門職に就いている社会人にも本研究科の特色をアピールすることにより、基礎となる本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の卒業生以外にも志願者を得ることも重要であり、志願者を多数確保しアドミッション・ポリシーに従った選抜を行った上で、入学定員5名の確保が十分可能であると見込んでいる。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

学生の確保の見通し等を検討するため、5種類のアンケート調査を実施した。1. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生（3年生から1年生）を対象としたアンケート調査（2020年12月実施）、2. 本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生（4年生から1年生）を対象としたアンケート調査（2021年6月実施）、3. トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査、4. 近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査、5. 近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査であった。

2を除く4種類のアンケート調査では、「設置を計画している大学院研究科の概要」として「研究科の名称」、「開設時期」、「開設場所」、「学生納付金」、「設置の理念」、「養成する人材像」、「予想される進路」を調査票に明示したうえでアンケート調査を実施した。

2のアンケート調査では、本学の学生に「大学院の種類」、「修士課程と博士課程の違い」「大学院進学の特長」「大学院進学の特長」を詳細に説明したうえで、「設置を計画している本大学院の概要」として、「開設時期」、「開設場所」、「研究科・専攻の名称」、「入学定員」、「学生納付金」、「イメージ図」、「授業科目」、「本大学院が養成する人材像と進路」を説明資料として明示したうえで、アンケート調査を実施した。

1. 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生を対象としたアンケート調査

本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生（3年生から1年生）を対象としたアンケート調査（調査票【資料2-1】を参照）は、令和2（2020）年12月に実施し、1年生143人、2年生110人、3年生104人の計357人（男子学生288人、女子学生69人）から回答を得た。

まず、大学生の中には大学院の存在を知らない者や大学院の概要が理解できない者も存在するかもしれないため、調査文中に記載された本研究科の概要が理解できたかどうかを尋ねたところ（問1）、「よく理解できた」が31.7%（113人）、「理解できた」が62.7%（224人）、「理解できない」が4.8%（17人）、「まったく理解できない」が0.8%（3人）という結果であった。

これを踏まえ、大学院を設置することに関心があるかどうかを尋ねたところ（問2）、「非常にある」が9.8%（35人）、「少しある」が39.8%（142人）、「あまりない」が38.9%（139人）、「ほとんどない」が11.5%（41人）という結果であった。おおよそ2人に1人が大学院設置に関心を持っていることが分かった。

また、大学院が設置された場合、受験したいと思うかどうかを尋ねたところ（問3）、「是非受験したい」が0.8%（3人）、「受験したい」が2.2%（8人）、「希望する進路（就職、教員採用など）が決まらなければ受験したい」が32.2%（115人）、「受験しない」が64.7%（231人）という結果であった。大学院構想を突然聞かされた学生にとって、大学院を是非受験したい、受験したいと回答した数は11人と少ないながら確実に存在していること、また希望する進路の次の候補として大学院進学を検討する学生がおおよそ3人に1人存在し、その学年構成も3年生24人、2年生28人、1年生68人と一定の規模で存在することが明らかとなり、本学の大学院設置構想を進める必要性を痛感した。

大学院受験を希望・検討する者を対象に、どのような条件を整えば、入学してみようと思うか尋ねたところ（問4〔複数回答可〕）、最も多い回答は「家族の理解と協力」

(78 人)であり、次いで「経済事情」(75 人)、「自分の目的の明確化」(66 人)、「能力への不安解消」(32 人)、「交通の利便」(23 人)、「その他」(2 人)であった。学生本人が大学院に行く目的をより明確にしたうえで、経済事情を含め、家族の理解と協力を得ることが学生確保につながると示された。

また、大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ(問5 [複数回答可])、最も多い回答は「資格の取得」(87 人)であり、次いで「専門的知識の向上」(59 人)、「専修免許状の取得」および「実践的知識の学修」(57 人)、「教員採用試験対策」(35 人)、「その他」(5 人)であった。学生が希望する大学院進学目的としては、専修免許状や資格といった自己のキャリアアップを示すものに向けられているが、それらをきちんと裏付けする専門的知識の向上と実践的知識の学修が必要である。大学院では個々人の専門的知識の向上と実践的知識の学修に加え、領域横断的に研究することで人間健康学を追究し発展させることのできる研究者、教育者、実践者を育成できるよう体制を整備しなければならないことが示唆された。

一方、大学院受験を希望しない者を対象に、どのような条件が整えば、入学を検討してみようと思うか尋ねたところ(問6 [複数回答可])、最も多い回答は「自分の勉学に対する意欲」(106 人)であり、次いで「経済事情」(96 人)、「自分の目的の明確化」(77 人)、「家族の理解と協力」(57 人)、「その他」(43 人)、「能力への不安解消」(34 人)、「交通の利便」(28 人)であった。当然のことながら、本人の勉学に対する意欲が高まらないと大学院を希望しないということが示された。しかしながら、本調査の対象者は学部生の3年生から1年生であることや、これまで大学院という存在を知らなかった学生も多く含まれているため、大学在学期間の今後の数年間で、勉学に対する意欲の向上や、学生本人の目的を明確にするよう働きかけを行うことで、大学院を希望する学生の増加につなげていきたいと考えられた。

以上、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学学生を対象としたアンケート調査の結果から、本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有する学生が経年的に一定の規模で存在しており、安定して学生の確保を図ることが可能であると判断される(集計結果【資料3-1】を参照)。

2. 本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生を対象としたアンケート調査

本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在学学生(4年生から1年生)を対象としたアンケート調査(調査票【資料2-2】を参照)は、令和3(2021)年6月に実施し、1年生128人、2年生143人、3年生105人、4年生110人の計486人から回答を得た。回収率は95.1%であった。

まず、大学生の中には大学院について知らない者や本大学院の概要が理解できない者も存在するかもしれないため、説明資料文中に記載された大学院のことを理解できたかどうかを尋ねたところ（問4）、「非常に理解できた」が 28.8%（140 人）、「理解できた」が 60.5%（294 人）、「あまり理解できなかった」が 10.1%（49 人）、「ほとんど理解できなかった」が 0.6%（3 人）という結果であった。

これを踏まえ、大学院を設置することに興味・関心があるかどうかを尋ねたところ（問5）、「非常にある」が 4.5%（22 人）、「少しある」が 33.1%（161 人）、「あまりない」が 40.1%（195 人）、「ほとんどない」が 22.2%（108 人）という結果であった。おおよそ 3 人に 1 人が大学院設置に興味・関心を持っていることが分かった。

また、大学院が設置された場合、受験したいと思うかどうかを尋ねたところ（問6）、「受験したい」が 15.2%（74 人）、「受験したくない」が 84.8%（412 人）という結果であった。

「受験したい」と回答した 74 人には追加質問として、本学の大学院を受験したい気持ちはどの程度かを尋ねたところ（問7）、「是非受験したい」が 17.6%（13 人）、「受験したい」が 33.8%（25 人）、「希望する進路（教員採用、就職など）が決まらなければ受験したい」が 48.6%（36 人）という結果であった。その学年構成は 4 年生 9 人、3 年生 11 人、2 年生 11 人、1 年生 7 人と一定の規模で存在することが明らかとなった。大学院について詳細な説明を加えたうえで調査を行ったことが、前回より「大学院を是非受験したい」、「受験したい」と回答した人数が増加することにつながったと考えられる。38 人に大学院受験の意思が確認できたこと、また希望する進路の次の候補として大学院進学を検討する学生が 36 人も存在していること、その学年構成も 4 年生 13 人、3 年生 13 人、2 年生 5 人、1 年生 5 人と一定の規模で存在することが明らかとなり、本学の大学院設置構想を進める必要性を痛感した。

また、問6では「受験したくない」と回答しておきながらも、問7で「受験したい」と回答した人が 2 人、「希望する進路（教員採用、就職など）が決まらなければ受験したい」が 21 人が存在しており、潜在的な受験希望者も存在することが示唆された。

また、本学大学院において、専門的知識の向上として、どのような学問を専門的に学びたいですかと質問したところ（問8 [複数回答可]）、上位回答が「健康スポーツ心理学」（64 人）、「健康スポーツ科学」（53 人）、「健康スポーツ栄養学」（51 人）となり「健康・スポーツ領域」の専門的知識を希望する学生が多いことが示唆された。

「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」を見ると「アダプテッド・スポーツ科学」（35 人）、「社会福祉学」（27 人）と一定数存在していることが示された。「すべて」と回答した者が 22 名であった。

さらに、本学大学院において、実践的知識の学修として、どのような領域の実践的知識を獲得したいですかと質問したところ（問9 [複数回答可]）、上位回答が「健康・

スポーツ領域」(53人)、「スポーツ教育領域」(51人)、「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」(22人)となった。「すべて」と回答した者が7名であった。

大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ(問10 [複数回答可])、最も多い回答は「資格の取得」(62人)であり、次いで「専門的知識の向上」および「実践的知識の学修」(50人)、「教員採用試験対策」(39人)、「専修免許状の取得」(32人)であった。

問8から10の結果から、大学院へ進学する目的の一つとして挙げられる専門的知識の向上としては、「健康スポーツ心理学」や「健康スポーツ科学」をはじめとする健康・スポーツ領域に関する知識を向上させたいという希望を持った学生が多いことが示唆された。加えて進学する目的の一つとして挙げられる実践的知識の学修としては、「健康・スポーツ領域」、「スポーツ教育領域」に関する実践的知識を学修したいという希望が多いことが示唆された。これらのことから、本研究科においては、「健康・スポーツ領域」、「スポーツ教育領域」に関する専門的知識の向上と実践的知識の学修を希望する学生が多いことが明らかになった。その一方で、「福祉/アダプテッド・スポーツ領域」に関する専門的知識の向上と実践的知識の学修を希望する学生も一定数存在している。以上のことから、本研究科ではこれらの3領域を中心とする人間健康学の基盤を学修した個々人の専門性及び学識を深めつつ、領域横断的に研究し人間健康学を発展させることのできる研究者、教育者、実践者を育成する体制を整備し、教育研究を行っていく必要性を痛感している。

大学院受験を希望・検討する者を対象に、どのような条件が整えば、入学してみようと思うか尋ねたところ(問11 [複数回答可])、最も多い回答は「自分の目的の明確化」(72人)、「家族の理解と協力」(61人)であり、次いで「経済事情」(48人)、「能力への不安解消」(25人)、「交通の利便」(4人)であった。学生本人が大学院に行く目的をより明確にしたうえで、経済事情を含め、家族の理解と協力を得ることが学生確保につながると示された。

一方、大学院受験を希望しない者を対象に、どのような条件が整えば、入学を検討してみようと思うか尋ねたところ(問13 [複数回答可])、最も多い回答は「自分の勉学に対する意欲」(208人)であり、次いで「自分の目的の明確化」(204人)、「経済事情」(178人)、「家族の理解と協力」(106人)、「能力への不安解消」(80人)、「その他」(52人)、「交通の利便」(40人)であった。当然のことながら、本人の勉学に対する意欲が高まらないと大学院を希望しないということが示された。大学院で学べること、大学院の意義等をあらゆる機会において説明すること、大学在学期間の今後の数年間で、勉学に対する意欲の向上や、学生本人の目的を明確にするよう働きかけを行うことで、大学院を希望する学生の増加につなげていきたいと考えられた。

以上、本学の学生に大学院に関して詳細に説明したうえで実施した、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生を対象とした2回目のアンケート調査の結果から、

本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有する学生が経年的に一定の規模で存在しており、安定して学生の確保を図ることが可能であると判断される（集計結果【資料3-2】を参照）。

3. トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査

トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査（調査票【資料4】を参照）は、令和2（2020）年12月から令和3（2021）年1月に実施し、アスリート40人、コーチ11人、スタッフ16人、その他1人の合計68人から回答を得た。

大学院を設置することに関心があるかどうかを尋ねたところ、「非常にある」が6%（4人）、「少しある」が37%（25人）、「あまりない」が19%（13人）、「ほとんどない」が38%（26人）という結果であった。おおよそ2.5人に1人が大学院設置に関心を持っていることが分かった。

また、大学院が設置された場合、受験したいと思うかどうかを尋ねたところ、「是非受験したい」が0%（0人）、「受験したい」が6%（4人）、「受験を考えてみたい」が23%（16人）、「受験しない」が71%（48人）という結果であった。広島のアスリート、コーチおよびスタッフにとって、大学院を是非受験したい、受験したいと回答した数は4人と少ないながら確実に存在していること、また、受験を考えてみたいという受験生予備軍となりうる人数はおおよそ4人に1人の16人が存在することが明らかとなり、本学の大学院設置構想を進める必要性を痛感した。

大学院受験を希望・検討する者を対象に、どのような条件が整えば、入学してみようと思うか尋ねたところ（[複数回答可]）、最も多い回答は「経済事情」（20人）、次いで、「家族の理解と協力」（17人）であり、「自分の目的の明確化」（16人）、「能力への不安解消」（3人）、「交通の利便」（2人）であった。広島のアスリート、コーチおよびスタッフが大学院に行く目的をより明確にしたうえで、経済事情を含め、家族の理解と協力を得ることが学生確保につながると示された。

また、大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ（[複数回答可]）、最も多い回答は「専門的知識の向上」（18人）であり、次いで、「実践的知識の学修」（17人）、「資格の取得」（12人）、「専修免許状の取得」（4人）、「教員採用試験対策」（2人）であった。大学院進学の大きな目的としては、専門的知識を向上させ、実践的知識を学修したいということであり、加えて保健体育専修免許の取得と教員採用試験に向けての対策を行うことが目的であると示された。

一方、大学院受験を希望しない者を対象に、どのような条件が整えば、入学を検討してみようと思うか尋ねたところ（[複数回答可]）、最も多い回答は「自分の勉学に対する意欲」（34人）であり、次いで「自分の目的の明確化」（28人）、「家族の理解

と協力」(14人)、「経済事情」(9人)、「能力への不安解消」(3人)、「その他」(2人)、「交通の利便」(1人)であった。

当然のことながら、本人の勉学に対する意欲が高まらないことや、自分の目的が明確にならないと大学院を希望しないということが示された。したがって、広島のアスリート、コーチおよびスタッフを大学院に呼び込むには、本研究科で行われるカリキュラム、養成する人材像、予想される進路等を明示して、彼らの将来にどのようなメリットがあるのかを丁寧に説明する必要があると考えられた。

以上、トップス広島を中心としたアスリート、コーチおよびスタッフを対象とした調査の結果から、本研究科へ魅力を感じ入学の意思を有するアスリート、コーチおよびスタッフが一定の規模で存在しており、広島のアスリート、コーチおよびスタッフに対して本研究科で行われるカリキュラム、養成する人材像、予想される進路等を明示して、彼らの将来にどのようなメリットがあるのかを丁寧に説明する事で、本研究科への入学者の確保を図ることが可能であると判断される(集計結果【資料5】を参照)。

4. 近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査

近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査(調査票【資料6】を参照)は、令和2(2020)年12月から令和3(2021)年1月に実施し、41人から回答を得た。

まず、大学院を設置することに関心があるかどうかを尋ねたところ、「非常にある」が7%(3人)、「少しある」が47%(19人)、「あまりない」が29%(12人)、「ほとんどない」が17%(7人)という結果であった。おおよそ2人に1人が大学院設置に関心を持っていることが分かった。

また、大学院が設置された場合、受験したいと思うかどうかを尋ねたところ、「是非受験したい」は0人であったが、「受験したい」が3%(1人)、「受験を考えてみたい」が34%(14人)、「受験しない」が63%(26人)という結果であった。福祉関連の事業所で働く方々にとって、大学院を受験したいと回答した数は1人と少ないが、受験を考えてみたいと興味を示した人は14人と一定数存在していることが明らかとなった。現在働いている方々は日々の業務で忙しい中にも拘らず、本研究科の存在を知り受験を考えたいと回答するということから、日々の業務の中で直面する問題点を、より専門的な知識や実践的な知識を獲得することで対応しようとしていることが示された。本学の大学院設置構想を進める必要性を感じた。

大学院受験を希望・検討する者を対象に、どのような条件が整えば、入学してみようと思うか尋ねたところ([複数回答可])、全員が回答した「家族の理解と協力」(15人)、「経済事情」(15人)、次いで「自分の目的の明確化」(8人)、「交通の利便」(1人)であった。

現時点で、事業所等で働かれている方々にとっては、経済事情を含め、家族の理解

と協力を得ることが学生確保につながると示された。

また、大学院へ入学した際はどのようなこと学び、どのようなことを身につけたいかを聞いたところ（〔複数回答可〕）、全員が回答した「専門的知識の向上」および「実践的知識の学修」（15人）、次いで「健康運動指導士などの資格取得」（5人）であった。大学院進学の大きな目的としては、専門的知識を向上させ、実践的知識を学習したいということであり、日々の業務で生かそうとする姿勢が顕著に示された。また、健康運動指導士をはじめとした資格を取得することで、業務の幅を広げたいという意図が汲み取れた。

一方、大学院受験を希望しない者を対象に、どのような条件が整えば、入学を検討してみようと思うか尋ねたところ（〔複数回答可〕）、最も多い回答は「自分の勉学に対する意欲」（20人）であり、次いで「経済事情」（12人）、「家族の理解と協力」および「自分の目的の明確化」（10人）、「交通の利便」および「その他」（4人）であった。当然のことながら、本人の勉学に対する意欲が高まらないと大学院を希望しないということが示された。また、経済状況を含めて家族の理解と協力が必要である。現時点で働いている方々にとっては、授業料等を支払う上に、労働時間等の減少による給料の減少も考えられ、より一層家族の理解と協力を得ることは難しくなると想定される。事業所等と連携を深めるとともに、授業の開始時間を遅くすることや休日を利用した授業配置など、本研究科で行える方策も可能な限り導入しなければならないと考えられる。

以上、近隣の福祉事業所で働く従業員を対象とした調査の結果から、専門的知識を向上させ、実践的知識を学修することや、健康運動指導士をはじめとした資格を取得することが目的であり、日々の業務で生かそうとする姿勢や業務の幅を広げたいという意図が汲み取れた。また現時点で働いている方々にとっては、授業料等の支払に加えて、労働時間等の減少による給料の減少も考えられることから、家族の理解と協力を得ることは困難であるが、事業所等との綿密な連携や、本研究科での対応、方策によって学生が確保出来るといえる（集計結果【資料7】を参照）。

5. 近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査

近隣の福祉及び健康関連事業所の人材担当者を対象とした調査（調査票の両面は【資料8】を参照）は、令和2（2020）年12月から令和3（2021）年1月に実施した。20箇所へ郵送して調査を依頼し、7箇所から回答を得た（回収率35%）。

リカレント教育を視野に入れ、「現在、貴機関・貴施設・貴社において働かれているスタッフが、広島文化学園大学が設置構想中の「大学院人間健康学研究科（仮称）」にキャリアアップのため進学したいと希望したとすると、どのように思われますか。」と質問した。その結果、「働きながらであれば進学させることも可能」が1箇所、「休職するのであれば進学させることも可能」が1箇所、「現時点ではわからない」が5

箇所という結果であった。一方、「進学させることはできない」や「離職するのであれば進学させることも可能」との回答は無かった。

「働きながらであれば進学させることも可能」と回答した1箇所は、従業員数が500人以上の事業所であった。すなわち、事業所の規模が大きく代替人数が確保できるような事業所であれば、働きながら本研究科への進学が可能となることが示された。

要するに、事業者側は、従業員やスタッフのリカレント教育およびキャリアアップのための支援に積極的な構えを示してはいるものの、労働人数の不足等を考慮し、ケースバイケースでの対応となることが示された。

以上、近隣の健康及び福祉関連事業所の人材担当者を対象とした調査結果から、従業員のリカレント教育を支援しようという現場のニーズを感じることができた。しかしながら、各事業所で働く従業員が本研究科へ進学することへの理解度は高いものの、実際に受験生が現れた場合には事業所等の規模や代替要員など、様々な問題をクリアすることで入学につながるといえる。本研究科としては、各事業所と連携を綿密に取りながら対応する必要性を強く感じた（集計結果【資料9】を参照）。

ウ. 学生納付金の設定の考え方

近隣の大学院研究科・専攻のうち、本研究科が研究対象とする中心的な学問分野に近いのは関西大学大学院人間健康研究科である。また、本研究科において中学校教諭専修免許状（保健体育）および高等学校教諭専修免許状（保健体育）を取得可能（教職課程認定申請中）としていることから、福山平成大学大学院スポーツ健康科学研究科も近隣の大学院研究科・専攻で競合する研究科・専攻である。

本学の学生総数が1,461名（令和2年5月1日現在）に対し、前者の関西大学大学院人間健康研究科については、学生総数が30,141名（令和2年5月1日現在）と大学の規模の違いが明確であるため、あくまで参考資料と位置付けた。

学生納付金の設定については、本学人間健康学研究科の充実した教育・研究内容の実現や継続的かつ健全な運営のための最低限必要な財政基盤の確保、及び本学の他研究科学生納付金とのバランスや近隣の競合大学の状況を考慮し、次のように設定した（【資料10】を参照）。

入学金	授業料	実験実習費	施設維持費	計
250,000円	700,000円	50,000円	200,000円	1,200,000円

※ 保険料等、その他の諸経費は、別途徴収する。

前項「イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」において説明したとおり、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在学生を対象としたアンケート調査において

も、大学院へ進学するうえで「家族の理解と協力」、「経済事情」という経済的要因を不安視する回答が多かったため、大学院生への奨学金給付制度（年額 20 万円）を設けること、また、本学園を卒業後本研究科に入学する者は入学金を免除する制度を設けており、これらの負担感を軽減させることから、妥当な学生納付金の設定額と判断される。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

本研究科の設置認可後、本学の募集広報体系のなかに大学院人間健康学研究科人間健康学専攻を位置付け、本研究科の設置の趣旨、養成する人材像、研究指導を中心とする教育内容、および、取得可能な資格等を主とした分かりやすい募集広報活動を実施する。

募集広報活動は、本学のホームページを活用するとともに、「大学院案内」の作成・配布等を通じ、適切かつ効果的な情報発信と募集案内を行い、多様な方法・媒体を用いて周知を図る。

特に、本研究科の基礎となる学部・学科である本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科の在在学生に対しては、授業の内外を通じて周知活動を行うとともに、「(1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況」の「イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」において言及した本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在在学生を対象とするアンケート調査の集計結果から、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科で学習している内容への興味・関心を高めることに加え、本研究科で学修できる専門的知識や獲得できる実践的知識を詳細に説明することで、学生本人の学習意欲の向上や目的を明確にすることにつながり、その結果として大学院を希望する学生が増加することが分析結果として得られたことを踏まえ、従来と同様に、ファカルティ・ディベロップメント活動を通じ、低学年の段階から人間健康学に関する高い興味・関心を喚起・涵養できるよう、授業内容と方法の継続的な改善を図り、本学人間健康学部スポーツ健康福祉学科在在学生から本研究科への入学意欲を引き出す。

さらに、これまでの各種実習の受入れ実績のある公的機関、民間機関及び企業体（福祉関連の事業所、健康運動関連の事業所、プロスポーツクラブなど）にも情報提供を積極的に行い、社会人受験者の開拓に努める。また、経済的支援として、長期履修制度の導入をはじめ各種奨学金の獲得など、優秀な人材の進学促進に向けての取組について併せて伝えていく。

今後の具体的な取組の計画としては、本学の在 student、他大学の在 student、およびアスリート、福祉業務従事者、健康運動関連業務従事者に対し、ガイダンス・説明会、実務実習時の訪問、生涯教育研修会、ホームページ、SNS（ソーシャルネットワークサービス）、インターネットなどの場を活用するとともにチラシ配布等の活動を行うことによって、本学の大学院を周知し、受験生の募集を行い、学生の確保を図る予定である。

(2)人材養成の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

わが国の施策であるスポーツ基本計画（平成24（2012）年第1期，平成29（2017）年第2期）に基づき，広島県，広島市及び呉市においては，それぞれ広島県スポーツ推進計画（平成26年第1期，平成31年第2期），広島市スポーツ振興計画（平成23年，平成28年改訂）及び呉市スポーツ推進計画（平成18年第1次，平成29年第2次）が策定され，地域スポーツの振興，スポーツによる地域・経済の活性化，健康で活力に満ちた地域社会の創出などが目標として掲げられている。

一方，我が国の医療福祉制度は，世界的にも先進的な制度という評価を受けてきたものの，生活水準の向上と公衆衛生環境の改善，高度な医療技術の発展による延命治療などの結果，疾病構造には大きな変化が生じ，生活習慣に関連した疾患の割合が約60%を占めるに至っている。こういった経緯の中で，生活習慣病を予防するための「健康な身体づくり」，「生活習慣の改善」，つまり国民の「健康」を守るための疾病の予防（ヘルスケア）に重点を置いた保健医療システムの構築が進んでいる。平成14年に制定された「健康増進法」では，国民の健康増進のための総合的な施策が積極的に推進されてきた。また，平成24年に策定された「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」においても，「すべての国民が共に支え合い，健康で幸せに暮らせる社会」を目指すことが示されている。急速な高齢化が進む我が国において，福祉を必要とする国民に対する支援と同時に，その予防施策として，国民の健康を支える基盤をどのように構築するかは国民的課題である。

以上のような社会的背景及び動向から，健康や体力維持増進への取り組みが重要となっており，これらの取り組みを科学的根拠に基づき，より有効性の高いものにするため，健康の専門的な教育を受けた人材養成が求められている。

本研究科はこのような社会的及び地域的要請に答えるために設置するものである。本学は，平成30年4月に人間健康学部スポーツ健康福祉学科を開設し，スポーツ指導者及び健康づくり指導者を養成してきた。本研究科では，人間健康学部の教育を一段と発展させ，自己の専門分野を「重点的」に学び研究して専門的な知識・技能を高め，将来その専門分野を生かすことができるスペシャリストであると同時に，学び研究した知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価できるジェネラリストを養成する。さらに，地域及び国内外のスポーツ振興に寄与するだけでなく，人間の健康についてより専門的な視点から研究及び実践できる高度な専門的人材を育成する。具体的な人材養成は次の3つである。

1. 運動・健康・福祉に関する種々の研究成果に基づいて，幅広い年代層に対して適切な運動方法を選択でき，積極的な健康づくりを支援できる能力を有する専門的人材を養

成する。また、現場での活動を通して修得した課題解決能力を基に、健常者のトップアスリートから障がい者のアスリートまでを対象とした、専門性の高い理論的なスポーツ指導方法を確立するなど、高度な専門知識に基づいた指導力を有するスポーツ指導者を養成する。

2. 教育・運動・健康に関する研究を通して得られた知見を活かし、多様化する社会に柔軟に対応するとともに、アダプテッド・スポーツを含めた教材開発や、課題探求型の学びを展開できる高度な実践的教育力を有する教員等の人材を養成する。
3. 障がいの有無、体力の高低に関わらず、誰もが楽しむことができるアダプテッド・スポーツの理論と実践を用いて、高齢者、障がい者、発達課題をもつ子どもたち等に、福祉的な配慮とともに適切な運動支援の方法が選択でき、健康及び地域生活を支える支援力を有する専門的人材を養成する。

このような人材を養成するために、本研究科では教育研究を総合的に深化させるため、専攻分野を細分化せず一専攻とし、「人間健康学」を中心的な学問分野としている。専門科目を「健康・スポーツ科目群」、「スポーツ教育科目群」、及び「福祉/アダプテッド・スポーツ科目群」の3科目群に分類し、自らの研究課題に沿った科目群を中心に、他の科目群の専門知識にも触れることで、多面的なアプローチから人間健康学を深化できるようにしている。

なお、人間の健康を追求するには様々なアプローチ方法が考えられるが、スポーツを通じた運動が健康に直接的に関与していることは疑いのない事実である。人々の健康維持・増進のためには、スポーツ活動、健康・体力づくりが必要である。さらには、学校教育場面や地域社会において、体育や運動・スポーツ指導者等の責務は重要であり、学校だけでなく地域社会とのつながりをもとに、人間健康学を展開する必要がある。そのため、アダプテッド・スポーツ及び福祉の観点を加えることにより、病弱者や高齢者、障がい者、子どもだけでなく、すべての人を支援の対象として捉え、それらの学域が蓄積してきた知見を活用しつつ運動やスポーツ・レクリエーションなどの身体活動を通して、積極的な健康維持・向上、生活支援ができる人材を養成すること、またその方法論について探求を行うことに意義がある。

- ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠
広島県及び市においては、それぞれ広島県スポーツ推進計画(平成31年第2期)及び広島市スポーツ振興計画(平成28年改訂)が策定され、「地域スポーツの振興(健康寿命の延伸、障害者スポーツの普及振興、スポーツ活動を支える組織及び人材育成、など)」のための人材育成の必要性が指摘されている。また、呉市では呉市スポーツ推進計画(平成29年第2次)が策定され、「健康で活力に満ちた地域社会の創出」を挙げ、そのための人材養成の必要性を指摘している。

これら社会的・時期的な動向を踏まえ、スポーツ、健康、福祉に関するより高度な専門理論と技術に加え、それらを複合的に学ぶことで領域横断的な専門性を身につけた人材を育成し、彼らが地域住民の健康維持に寄与する体制を整えなければならない。人間の健康についてより専門的な視点から研究及び実践できる高度な専門的人材を育成することは、本研究科に課せられた重要な社会的役割である。

なお、本大学院が養成する人材の社会的、地域的な需要動向等を検討するため、「人間健康学」を活かすことができる企業群の中から健康及び福祉関連施設を選択し、これらに対して令和2(2020)年12月から令和3(2021)年1月にアンケート調査を実施した(調査票【資料8】を参照)。アンケートは、「設置を計画している大学院研究科の概要」として「研究科の名称」、「開設時期」、「開設場所」、「学生納付金」、「設置の理念」、「養成する人材像」、及び「予想される進路」を調査票に明示したうえで実施した。20箇所へ郵送して調査を依頼し、7箇所から回答を得た(回収率35%)。

事業所の業種は「高齢者・障がい者支援施設」が5箇所、「地方自治体の高齢者・障がい者支援施設」が1箇所、「医療機関」が1箇所であった。場所はすべて広島県内の事業所であった。回答があった7箇所の事業者の規模を推定する従業員の数は、「99人以下」が2箇所、「100人から200人」が2箇所、「200人から500人」が1箇所、「500人以上」が1箇所であった。

新卒者を採用する際に重視する能力、体験等を尋ねたところ、「コミュニケーション能力」を挙げた回答が最も多く7箇所であった。次に、「適応力」が6箇所、「前に踏み出す力」及び「理解力」がそれぞれ5箇所であった。これらの能力は、社会人として身に付けておくべき事項である。また、基礎的な学力(4箇所)、専攻学問の専門的な知識(2箇所)、考え抜く力(4箇所)、及び取得資格・免許(3箇所)など、本大学院が目指している教育目標と直結する要望もあった。これらの結果を現場の声としてしっかりと把握し、本研究科での教育活動に活用しなければならない。

さらに、本研究科が養成する人材を貴機関・貴施設・貴社において新規採用したいと思われるかどうかを尋ねたところ、「採用したい」が28.6%(2箇所)及び「採用を検討したい」が42.8%(3箇所)であり、両者を合わせると70%を超える採用希望であった。一方、「どちらともいえない」が28.6%(2箇所)であり、「採用はしない」が0%(0箇所)であった。これらの結果は、本研究科は学部から直接進学する学生及びリカレント教育で入学する学生を合わせて5名と想定していることから、十分な採用ニーズがあることを示している(集計結果【資料11】を参照)。